

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	122,656人	51,367,015千円	1,132千円	6,950,872千円	13.5%	13.1%

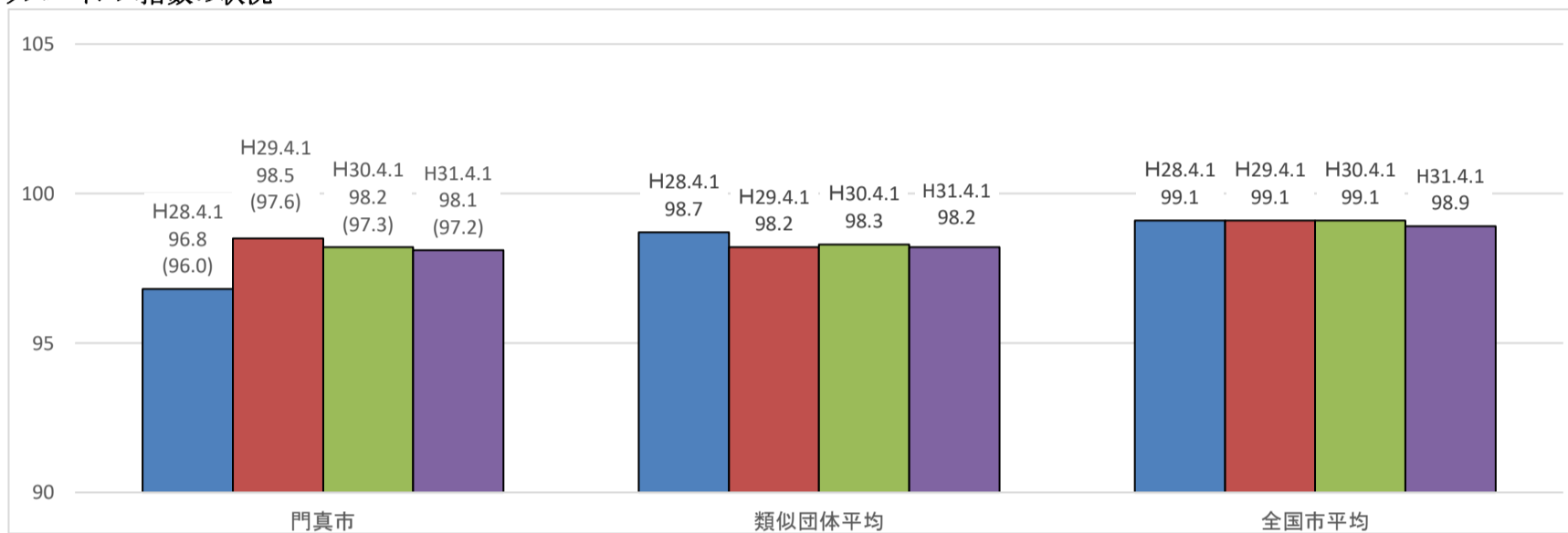
(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
30年度	742	2,720,425千円	883,798千円	1,251,636千円	4,855,859千円	6,544千円	6,019

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

【実施】 (給料表の改定時期) 平成27年4月1日 (内容) 給料表については国の見直し内容を踏まえ、同様に実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、門真市においては平成27年4月1日から当分の間、14%を支給予定														
(参考)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度以降の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>門真市の支給割合</td> <td>12%</td> <td>15%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度以降の支給割合		4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	15%	15%	15%	門真市の支給割合	12%	15%	14%
			平成26年度の支給割合	平成27年度以降の支給割合										
	4月1日時点	遡及改定後												
国基準による支給割合	15%	15%	15%											
門真市の支給割合	12%	15%	14%											

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	39.5 歳	298,900 円	435,741 円	378,217 円
大阪府	42.3 歳	320,485 円	431,863 円	376,449 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	315,820 円	391,389 円	350,949 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	53.3歳	135人	348,100円	451,622円	412,701円
うち清掃職員	52.7歳	63人	347,100円	464,033円	415,021円
うち学校給食員	55.0歳	24人	358,700円	435,487円	415,271円
うち用務員	54.6歳	21人	336,700円	459,125円	395,643円
大阪府	53.3歳	478人	315,757円	392,585円	364,943円
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円
類似団体	52.2歳	40人	321,808円	360,056円	344,696円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	40.3 歳	332,593 円	443,293 円
大阪府	38.5 歳	335,755 円	408,063 円
類似団体	40.7 歳	303,428 円	340,826 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		門 真 市	大 阪 府	国	
		初 任 給	初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大 学 卒	194,000 円	182,800 円	総合職	185,200 円
				一般職	180,700 円
技能労務職	高 校 卒	164,200 円	148,500 円	一般職	148,600 円
	中 学 卒	—	—		—
教育職	大 学 卒	194,000 円	204,100 円		—
	短 大 卒	180,700 円	181,700 円		—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

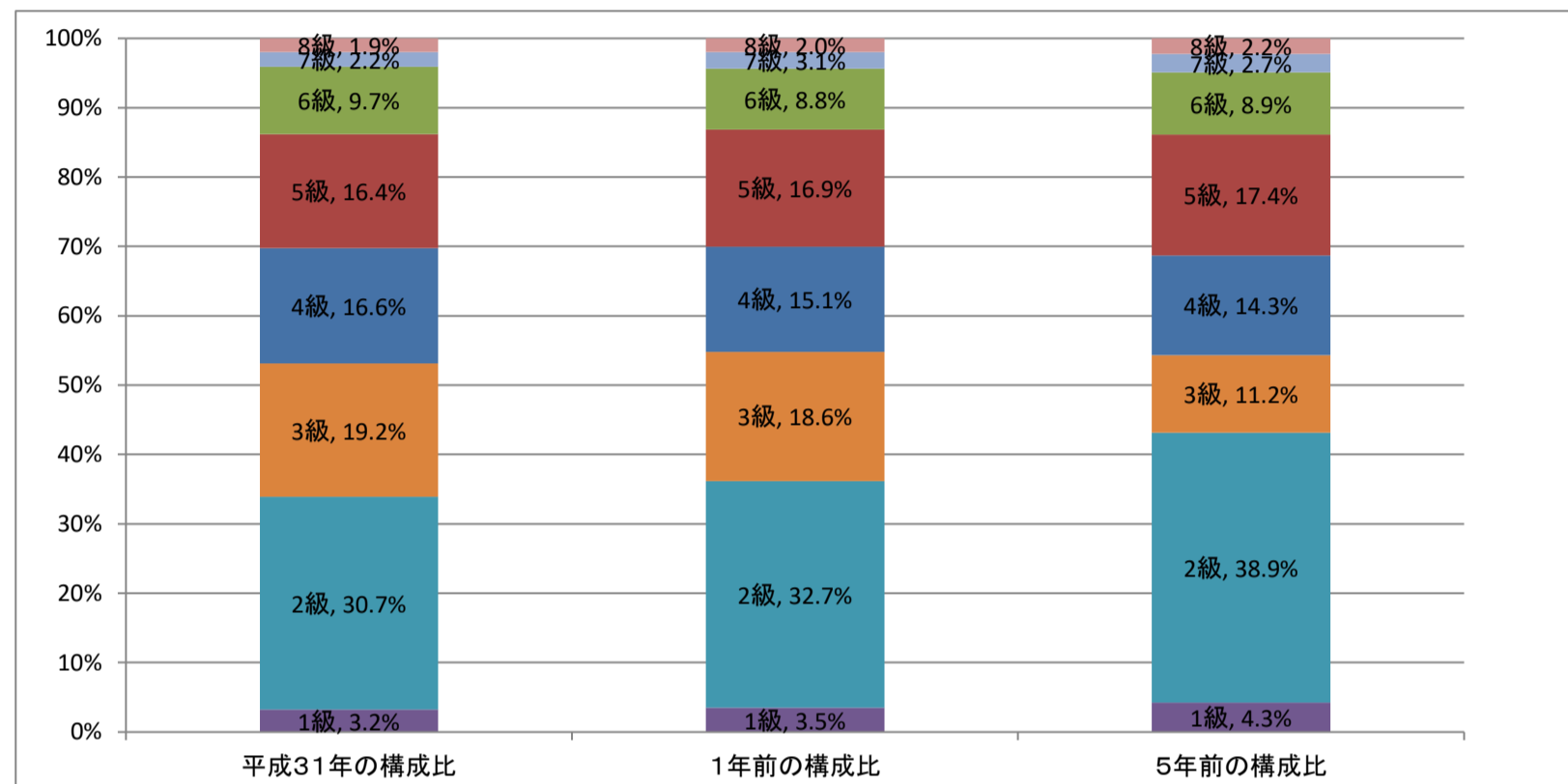
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 2 0 年	経 験 年 数 2 5 年	経 験 年 数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	257,525 円	344,250 円	375,750 円	393,250 円
	高 校 卒	240,200 円	299,000 円	334,200 円	369,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	335,867 円	362,533 円
	中 学 卒	—	—	—	367,600 円
教育職	大 学 卒	—	370,300 円	392,300 円	—
	短 大 卒	—	—	—	—

3.一般行政職の級別職員数等の状況

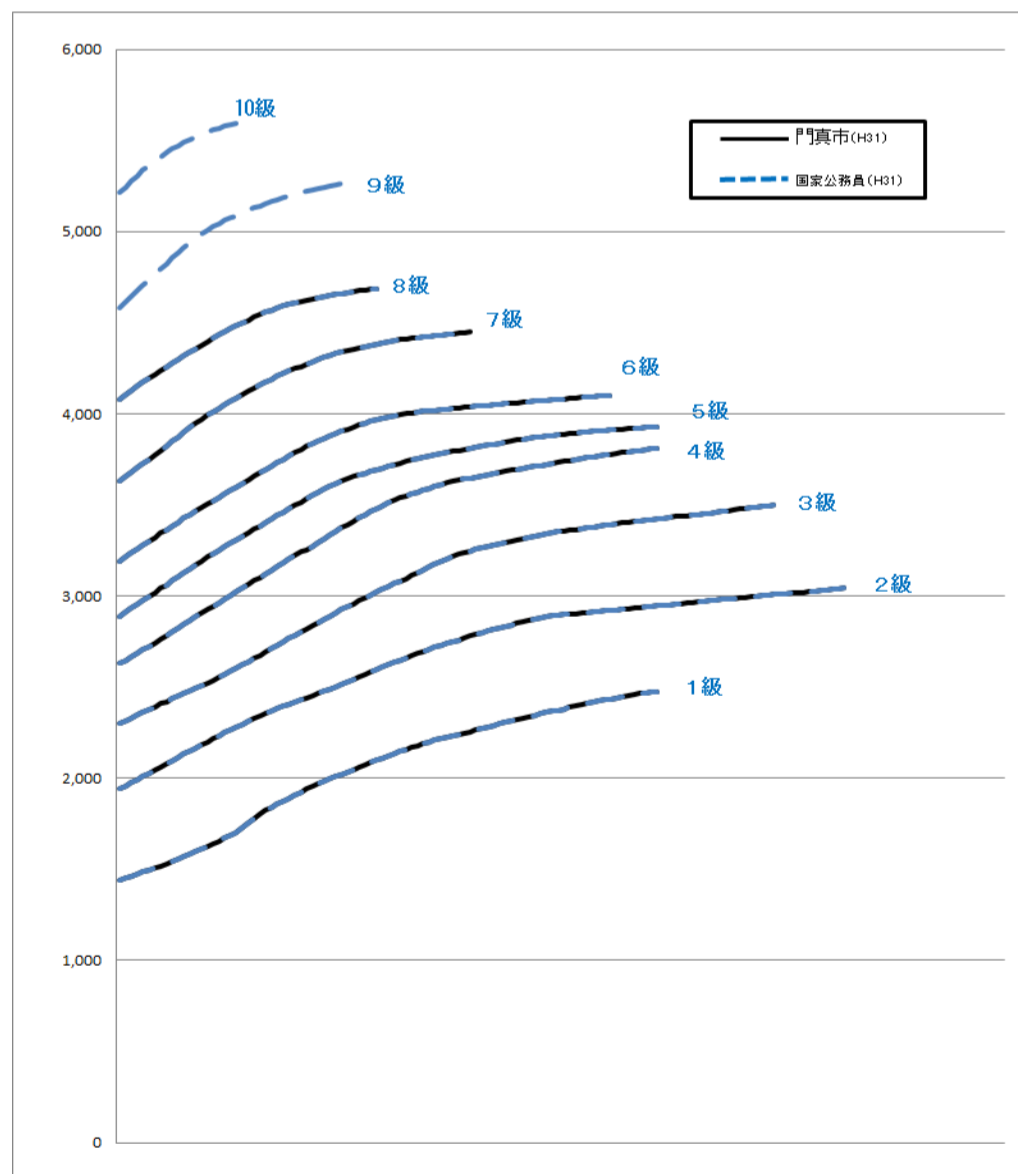
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	15 人	3.2 %	144,100 円	247,600 円
2級	係員	142 人	30.7 %	194,000 円	304,200 円
3級	主査	89 人	19.2 %	230,000 円	350,000 円
4級	主任、上席主査	77 人	16.6 %	263,000 円	381,000 円
5級	課長補佐、副参事	76 人	16.4 %	288,900 円	393,000 円
6級	課長、参事	45 人	9.7 %	319,200 円	410,200 円
7級	次長、総括参事	10 人	2.2 %	362,900 円	444,900 円
8級	部長、管理監、技監	9 人	1.9 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(2)昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市		大阪府		国	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,682 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,747 千円		—	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
勤続25年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額額の2～20%を加算。			勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額額の2～45%を加算。		
一人当たり平均支給額	4,932 千円	18,792 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		408,269 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		526,799 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	14 %	775 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		1,127	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		27,490	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		5.7	%
手当の種類(手当数)		6	種類
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害等現場出動業務 従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員	1千円	1件につき 500円
行旅死亡人等収容 護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員	4千円	1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員		1件につき 1,000円
感染症対策等業務 従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	-	1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務 従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員 直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 その他市長が特に必要と認めた場合	227千円	1件につき 500円
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	431千円	差押調書1件につき 100円 物件引揚げ1件につき 200円
教員特殊業務手当	教員が修学旅行等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴い、従事した時間が7時間45分以上である場合	464千円	1件につき 5,100円
	教員が週休日又は休日等において、学校の管理下において行われる部活動等又は補修若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務に従事した場合		(4時間以上) 1件につき 3,600円 (2時間以上4時間未満) 1件につき 1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	155,515	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	263	千円
支給実績(平成29年度決算)	132,015	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	219	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		83,935 千円	250,553 円	
	【支給単価等】					
	子					10,000円
	配偶者・父母等(給料表7級以下の職員)					6,500円
	配偶者・父母等(給料表8級の職員)					3,500円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人当たり5,000円加算					
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		55,929 千円	341,029 円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円					
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		62,195 千円	103,314 円	
	【支給単価等】					
	・交通機関等を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期代相当額を支給 ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～31,600円を支給					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて41,000円～85,000円を定額で支給	異	46,300円～130,300円(行政職(一))	112,030 千円	732,221 円	

5. 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	720,000	円	
	副市長	(960,000)	円	
	教育長	680,000	円	
		(850,000)	円	
報酬	議長	637,500	円	
	副議長	(750,000)	円	
	議員	666,000	円	
		(740,000)	円	
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)		市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じる。
	副市長	4.45	月分	
	教育長	(平成30年度支給割合)		議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じる。
	議長	4.45	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×25/100	6,750,000	任期毎
	市長	【下記は減額後】市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
	副市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	
教育長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	任期毎	
	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	4,725,000	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期を4年=48月(教育長は3年=36月)として勤めた場合における退職手当の見込額である。

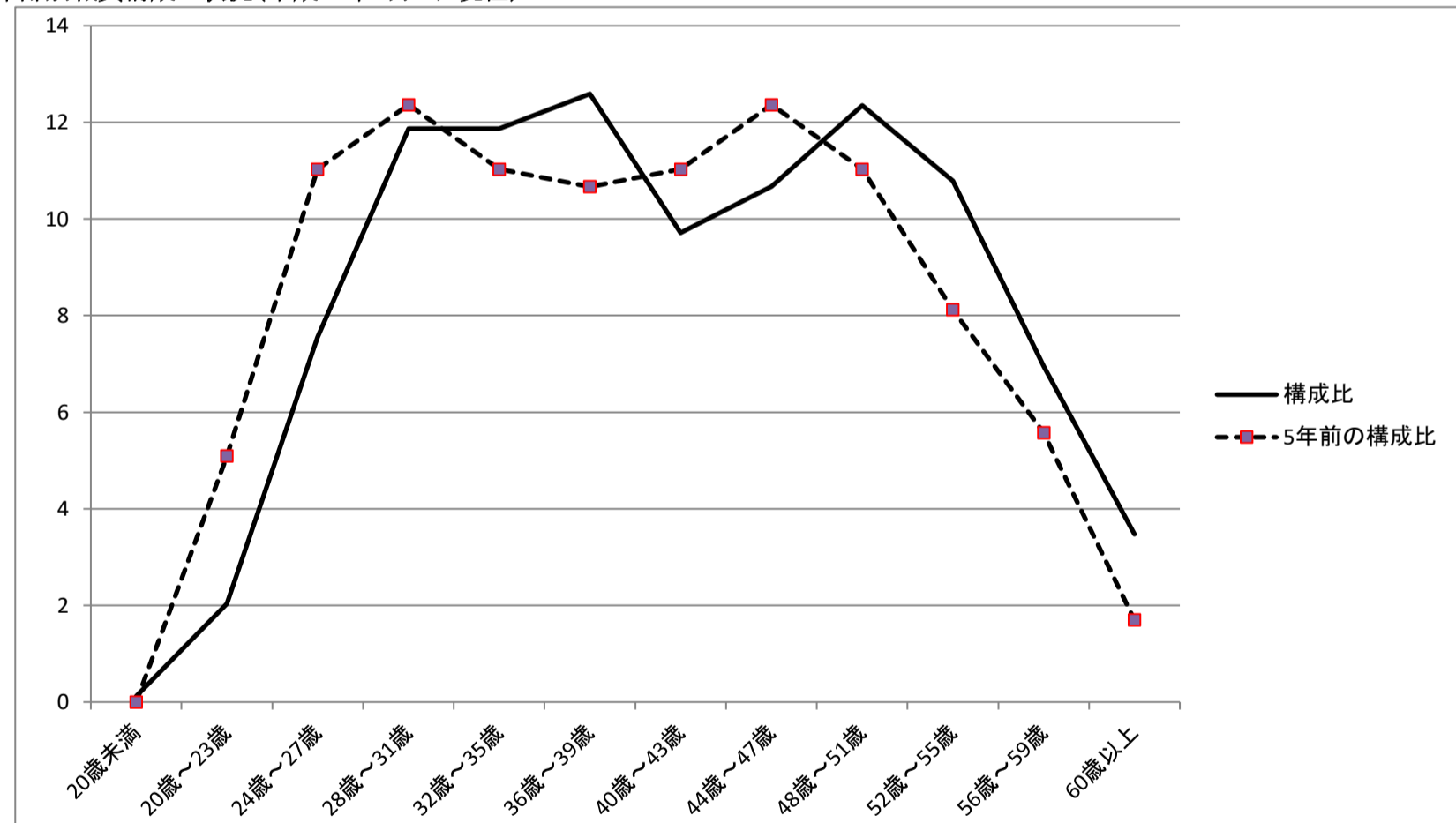
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 職員数	主な増減理由	
		平30	平31			
普通 会 計	一般行政部門	議 会	10	10		
		総 務	138	137	▲1	業務の見直し
		税 務	44	43	▲1	業務の見直し
		労 働				
		農林水産	3	3		
		商 工	7	10	3	業務の拡充
		土 木	76	79	3	業務の拡充
		民 生	231	230	▲1	業務の見直し
	衛 生	125	122	▲3	業務の見直し	
	一般行政部門計	634	634		<参考> 人口1万当たり職員数 51.69人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.37人)	
教 育	108	109	1	業務の拡充		
消 防						
普通会計計	742	743	1	<参考> 人口1万当たり職員数 60.49人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.78人)		
公営 企 業 等 会 計	病 院					
	水 道	43	42	▲1	業務の見直し	
	下 水 道	11	9	▲2	業務の見直し	
	交 通					
	その他	41	40	▲1	業務の見直し	
公営企業等会計部門計	95	91	▲4	業務の見直し		
総合計		837	834	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 68.24人	
		[1412]	[1412]			

(注)[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	17	63	99	99	105	81	89	103	90	58	29	834

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		470	477	481	634	634	634	164(34.9%)
教育		273	270	266	120	108	109	▲164(▲60.1%)
警察		0	0	0	0	0	0	
消防		0	0	0	0	0	0	
普通会計		743	747	747	754	742	743	
公営企業等会計		82	85	89	90	95	91	9(11.0%)
総合計		825	832	836	844	837	834	9(1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(30年度)

新規採用	任期付教員	再任用	派遣関係
23	5	26	5

(2) 退職の状況(30年度)

定年退職	その他
14	23

8. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(H30.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる。

(2) 年次有給休暇の状況(30年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
24939.0日	8847.7日	659人	13.4日	35.5%

※・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員である。

・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能である。

9. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(30年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	—	24人	1人	—	25人
上下水道局	—	1人	—	—	1人
教育委員会事務局	—	1人	—	—	1人
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	26人	1人	—	27人

(2) 懲戒処分の状況(30年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	—	—	—	—	—
上下水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

10. 職員の研修の状況

(30年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中央区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・一般職員Ⅰ部研修 ・一般職員Ⅱ部研修 ・管理監督職員研修 ・中堅職員研修 ・地方公務員法及び公務員倫理研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修指導者養成研修 ・人権問題研修 ・消防体験学習 ・特定事業主行動計画研修 ・公務員倫理研修 ・説明力向上研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上研修 「情報感知力向上研修」 「タイムマネジメント研修」 ・専門研修 「住民税課税事務基本研修」 「分権時代の自治体財政研修」 「契約事務基本研修」「CAD研修」 ・システム研修 「エクセル基礎」 「アクセス基礎」 ・セミナー 「災害発生、問われる地域力～災害時、誰も取り残されない地域社会へ～」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・河北研修協議会 「専門研修 働きやすい職場づくり研修」 ・大阪府市町村課 「地方自治制度勉強会」 ・大阪府都市整備推進センター実施研修 「道路・街路、まちづくりの基礎研修」 「橋梁維持補修研修(コンクリート橋)」 ・大阪府都市整備部 「地盤調査の基礎知識と支持力計算演習」 ・大阪弁護士会 「専門法律相談研修」「消費者被害救済業務」②割賦販売法について」 ・池田ウォンバット塾 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報セキュリティクラウド勉強会 ・地方公会計研修 ・近畿市町村広報紙セミナー ・災害対応力強化専門研修 ・契約事務研修 ・新任税務職員研修 ・滞納整理実務研修 ・文化芸術振興審議会によるシンポジウム ・市町村消費者行政職員等研修会 ・マイナンバー研修 ・国際人権規約連続学習会 ・エコドライブ研修 ・公害対策業務研修 ・安全運転管理者研修 ・社会福祉法人会計簿記研修 ・児童虐待防止スーパーバイズ研修 ・重症心身障がい者研修 ・人権保育教育連続講座 ・公営住宅管理研修会 ・公共施設マネジメント研修 ・感染症対策研修会 など
参加人数	386人	398人	106人	66人	3,681人

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(30年度)

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施している。

(2) 福利厚生(30年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っている。

会員掛金	月額600円(1人当たり)
市負担金	年額7,200円(1人当たり)

※主な事業内容:福利厚生事業委託、人間ドック受診補助、リフレッシュ支援金など

(3) 公務災害補償の状況(30年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	4件
	通勤災害申請件数	2件

12. 公平委員会からの報告(30年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

13. 公益通報の状況(30年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

14 公営企業職員の状況（上下水道事業）

1) 職員給与費の状況

ア 決算（平成30年度）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与比率 B/A
水道事業会計	千円 2,332,248	千円 637,055	千円 185,864	8.0 %	7.5 %
公共下水道事業会計	千円 3,510,322	千円 401,200	千円 114,136	3.3 %	2.9 %

(注) 1 職員給与費には特別職を含みます。
2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,478千円（水道事業会計）、80,541千円（公共下水道事業会計）を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
水道事業会計	31 人	106,253	34,611	45,925	186,789	6,025	千円
公共下水道事業会計	23 人	83,455	33,275	38,789	155,519	6,762	千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、平成31年3月31日現在の人数であり、特別職、再任用短時間勤務職員は含まれていません。

イ 特記事項
特になし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市上下水道局	40.1 歳	345,426 円	530,753 円

(注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合計額です。
2 平均月収額には、基本給の他、通勤手当などの毎月支払われる手当及び期末・勤勉手当を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門真市上下水道局		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,530 千円			
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

門真市上下水道局			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。 1人当たり平均支給 553 千円 - 千円			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		28,650	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		520,907	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	14 %	55 人	14 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0	%
手当の種類(手当数)	0	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	14,461	千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	353	千円
支給実績(29年度決算)	13,997	千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	368	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【支給単価等】	同	5,864千円	217,193円	
	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円				
	上記のうち、8級職員の扶養親族 3,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人当たり5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 【支給単価等】	同	4,084千円	291,707円	
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給				
	・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給 【支給単価等】	同	5,755千円	122,440円	
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6カ月定期代相当額を支給				
	・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～31,600円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職員の級に応じて41,000円～80,000円を定額で支給	同	9,072千円	697,846円	